

# 菊陽人りさーち



しらい あみ  
白石 彩実さん  
(7歳・緑陽台)

- 特技 聞いた音楽を楽譜なしで音を探してピアノを弾くこと
- 将来の夢 絵本作家
- 今一番行きたいところ 外国の図書館
- お友達に伝えたいこと けんかしてもすぐに仲直りしようね



しらい かほ  
白石 果穂さん  
(7歳・緑陽台)

- 趣味 おしゃれをすること
- 将来の夢 モデル
- 好きな教科 国語
- 今一番行きたいところ 青森
- 家族に伝えたいこと いつもありがとう

掲載を希望する人は電話、はがき、電子メールのいずれかで氏名、年齢、住所、連絡先(昼間)をお知らせください。掲載対象は、小学生以上で菊陽町に居住している人です。掲載が決まりましたら、ご連絡します。

■申し込み・問い合わせ  
〒869-1192 (住所不要)  
菊陽町役場総合政策課 ☎(232) 2112  
sogoseisaku@town.kikuyo.lg.jp



ゆたかな心をはぐくむ

# 人権のひろば

No.88

◆印からの文章は、先生のコメントです。  
●作者の学年は作成時の昨年度の在籍学年です。

●人権教育・啓発課 ☎(232) 2113

人権啓発標語 「ともだちは ほんとのきもち いえるひと」 菊陽北小学校 5年 大山 純平



暮らしを見つめることが差別をなくすことに

## 家族を見つめて

菊陽中学校 2年 澁田 茉里

「オキナワ学習」を通して、戦争でバラバラにされた家族、集団自決に追いこまれた家族の姿を学び、自分と家族を見つめました。

私にとって家族とは、励ましてくれて一緒に喜びを分かち合える存在です。辛いことがあってもずっと支えてくれて元気になります。私のお母さんは優しく、時には怒ったりケンカもしたりしますが、いつも分かりやすく話をしてくれます。私のために言ってくれるのは、大人になっても誰にでも優しい人になってほしいという願いがあるから、ちゃんと厳しく、そして分かりやすく教えてくれているのだと思います。口癖は「ありがと」と言えないことが多いので、ちゃんと上手く伝えることができるようになりたいです。

「采民開拓団の真相」に学び、差別は

私たちの身近な生活の中にあることをあらためて感じました。

私のお母さんは、私が小学生のころ工場に働いていました。工場ではミルクやクッキーなどを作っていたそうです。その時までは「すごいな」くらいしか思っていなかった。友達からお母さんの仕事を聞かれても、すぐには答えることができませんでした。言ってしまうと、バカにされるかもしれないと思いつつ、バカにされたのです。

恥ずかしいと思っていることは、自分でも気付かなかつたけど、お母さんのことを差別しているとあらためて気付くことができませんでした。私たち家族のために一生懸命汗水流して働いているのに、その仕事を恥ずかしいと思っていた自分をとんでも情けなく思いました。どんなに辛いことがあっても私の前では笑顔でいてくれるのに。そんなお母さんを心から尊敬しているはずなのに。

今まで仕事について深く考えていなかったけれど、私も大人になったら働くことになるので、お母さんみたいな人になれるように頑張っていきたいです。これからは何も隠さず堂々と伝えるようになっていきたいです。また、今幸せに過ごせているのは、親がいて家族がいてくれるお陰なので、感謝の心も持っています。

## 菊陽句会報

## きくよう文芸

好日や百日紅の揺れやまず  
記憶なく母は幸せねむの花  
丁寧にすだれ掛ける義弟来て  
一面海になりし植田も生き抜けり  
へなへなど崩る田植の靴二足  
巨大なる幹にやさしや合歡の花  
雲の峰西日が更に押し上げる  
さざ波や田植定着夕暮るる  
せせらぎの音に消えさう糸とんぼ

財津 早雪  
原野レイ子  
寺尾千代子  
高橋 孝子  
堀川 妙子  
佐藤 節  
井上久美子  
宮川ユキエ  
力 幸子  
余震なほ住居気になる蝸牛  
大半壊思ひの品や暑い蔵  
サッカー部ポラテアなる今日の汗  
谷深し瀬の音日がな朴一花  
余震なほ風鈴覚まし通る風  
日々避難勧告の報梅雨探し  
限られし命の葛藤鉄線花  
向日葵に囲まれ水捌け悪き畑

揺れ強く倒れし石塔数多し  
アジサイは日増しに色のうつろい  
部屋中に散乱せし物捨てがたく過ぎし暮しの蘇り来ぬ  
庭の手入れいつまでできるかと吾に問う紫陽花の花に雨しとど降る  
速き日の祖父の引きたる大弓をためらひもなく父は截らにき  
自転車光り過ぎゆく自動車角を曲がりぬ窓外の朝を

梅田 國雄  
河北 幸一  
佐藤せい子  
中村トシエ  
山川 カツ  
松本 東亜

## 無料人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。

事前の予約は必要ありません。

▼日時 9月1日(木)

午前10時～午後3時

▼場所 三里木町民センター

▼問い合わせ 人権教育・啓発課

☎(232) 2113

## 「ヘイトスピーチをなくすための対策法」

特定の人種や民族への差別をあおるヘイトスピーチをなくすための対策法が成立し、6月3日に施行されました。「適法に日本に居住する日本以外の出身者や子孫」を対象に、差別意識を助長する差別的言動は許されないと明記されています。国民には不当な差別的言動のない社会の実現に貢献するように努めること、国や自治体には相談体制の整備や教育、啓発活動を充実することを求めています。